

令和5年第6回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和5年11月10日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和5年第6回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第7号 市が農業委員会と連携して実施する農業行政に関する課題把握と「地域計画」策定要否検討のためのアンケートについて

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(2件)

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(2件)

そ の 他

出席委員：出席委員：12名 欠席委員：0名 事務局職員：4名

開 会 (13時57分)

事務局長	定刻前ではございますが、全員お揃いですので、令和5年第6回農業委員会を始めさせていただきます。では、本日の農業委員会の開催にあたりまして、最初に、開会の成否を確認致します。 本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は12名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。 なお、議事については、会長に進行をお願い致します。
議 長	議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、3番委員及び6番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。 さて、本日の議題は、議決を要する議案が1件と、市街化区域内農地の転用届出にかかる報告案件が4件となっております。 では最初に、議案第7号の「市が農業委員会と連携して実施する農業行政に関する課題把握と「地域計画」策定要否検討のためのアンケートについて」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。

事 務 局	議案第 7 号についての概要説明を行った。 (概要説明の内容) ① アンケートの目的は農業行政の課題把握と、「地域計画」の策定に要否について地域の声を聞くためであること。 ② 「地域計画」の概要について説明。 ③ 「地域計画」の策定は本市は義務ではないこと、また、対象は市街化区域外の牛頸地域となること。 ④ 「地域計画」における農業委員会の位置づけについて。 ⑤ アンケートの実施は対象地域の農業委員 2 名のご協力のもと進めること。
議 長	ただ今、議案第 7 号の議案資料の概要説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はありませんか。
委 員	市街化調整区域を外したいかどうかは、対象地域の中でも、立地条件によって意見が分かれるのではないですか。
事 務 局	〔本アンケートは調整区域を外す希望を伺う内容ではないこと、また、そのような誤解を招かないように配慮することを説明。〕
委 員	農地を借りている方の今後の意向も、アンケートをとったほうがいいのではないですか。
事 務 局	〔アンケートの内容にその旨が含まれていること、また、まずは現状把握が目的であることを説明。〕
議 長	他に無いようでしたら、本件の議案の議決をしたいと思います。本議案について、事務局からの説明の内容のとおり進めることに異論の無い方は挙手をお願いします。 〔挙手により、(全委員賛成)を確認〕

議 長	全委員の賛成と認めます。議案第 7 号については、議案の内容のとおり進めることとしたいと思います。
議 長	議案の審議が終わりましたので、次に、事務局からの事務局長専決による農地転用届出案件の報告を受けたいと思います。 では、報告第 3 号の、事務局長専決による農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第 3 号（農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出案件）の 2 件についての概要説明を行った。
議 長	ただ今、事務局から、報告第 3 号で 2 件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか。
全委員	〔意見・質問無し〕
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第 3 号の 2 件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第 4 号の、事務局長専決による農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第 4 号（農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用の届出）の 2 件についての概要説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委 員	案件 4-②について、違反転用のため始末書の添付があるとのことですが、昔の測量の誤差が現在になって判明することは仕方のないことでもあり、これに関して始末書というのは内容がそぐわないのではないですか。

事 務 局	〔今回のような内容について、始末書の添付が必要であるかは、今後の検討とさせていただきたく、また、それまでの届出については、これまで通りの対応とすることです承をいただいた。〕
議 長	他に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第4号の2件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。 〔挙手有り〕
委員	①大野城市健康づくり推進協議会の委員の委嘱及び活動について報告有り。 ②その他活動報告1件有り。 〔全委員からの意見等無し〕
議 長	他に何かありませんか。
全委員	〔他の委員からの報告や意見等無し〕
議 長	委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
15時00分 閉 会	次回、令和6年第1回の定例会は、令和6年1月19日（金）午前を予定。